

スーパーシティ事業者候補の募集_質問回答票（1月14日時点）

No.	質問	回答
1	募集要項7ページ目に記載がありますように「数年後の実現を目指す事業者の応募も可能」とのことですが、現時点では詳細な事業者の体制も想定段階の事業であっても応募は可能でしょうか？なお、実現性は考慮された事業での提案をさせて頂くものとします。	数年後の実現を目指す事業のため、現時点で詳細な事業者の体制が想定段階であっても応募は可能です。事業者の体制や概算費用の算出等、可能な範囲で記載してください。
2	募集要項8ページ目に記載がありますように「その他、社会的課題の解決や市民生活の質の向上に資する取組」での応募も可能とのことですが、記載されている分野以外の事業（例：観光）であっても応募は可能でしょうか？なお、本市の社会的課題の解決や市民生活の質の向上に資する取組として提案をさせて頂くものとします。	募集要項に記載されている分野以外の事業であっても応募は可能です。記載してある分野は、例示であり、記載していない分野（観光、漁業、防犯、保育など）の場合は、「他」の分野として応募してください。
3	募集要項8ページ目に記載がありますように「1応募申込者につき1提案書とします」とのことですが、複数事業を提案する際には「様式3-2 事業提案書」を複数提出する形で宜しいでしょうか？	複数事業を提案する場合は、「様式3-2 事業提案書」を先端的サービスごとに複数作成する、または、「様式3-2 事業提案書」のページ数を増やす、のいずれかで応募してください。
4	募集要項9ページ目に記載がありますように「(3) 事業提案書の内容④ 事業実施に必要となる規制・制度改革の内容（規制・制度改革がある場合）」との事ですが、規制・制度改革は必須となるのでしょうか？	規制・制度改革は必須ではありません。先端的サービスの内容によっては、規制・制度改革を必要としない場合はあると考えます。
5	【予算について】採用に至った事業の費用の負担については、どのように考えていますか？提案時の負担主体に準じる等、現状のお考えをお聞かせください。また、御市の事業者に選定された後、国からの指定が叶わなかった場合の費用負担のお考えについても、お聞かせください。	スーパーシティ型国家戦略特別区域に指定された都市は、国より、データ連携基盤の構築や先端的サービスの構築に向けた実証調査等に対して支援が受けられる予定となっておりますが、詳細は決まっておらず、国や本市等の支援は未定です。国から指定がされなかった場合は、事業の実施も含めて再度検討することになるため、現時点で決まったものではありません。
6	【「先端的サービスを実施する事業者候補」の募集について】1応募申込者につき1提案書とのことですが、1提案書の中に、それぞれの募集分野及び取り組みに合致する複数の「先端的サービス」案を記載して申し込むことは可能でしょうか。	応募は可能です。複数事業を提案する場合は、「様式3-2 事業提案書」を先端的サービスごとに複数作成する、または、「様式3-2 事業提案書」のページ数を増やす、のいずれかで応募してください。
7	【「先端的サービスを実施する事業者候補」の募集について】選定基準について、募集分野及び取り組みもしくは全体で、最大どれくらいの事業者を選定するかの上限はございますでしょうか。	取組や事業者候補の選定数に上限はありません。
8	浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォームにて、様々な実証実験が行われておりますが、そちらに関連する事業（例えば医療・服薬分野は春野地区の医療MaaS）を意識する必要はございますでしょうか？もしくは、それらの実証実験の事業をより拡充させる案という切り口でも、応募可能でしょうか。	本市のこれまでの実証実験等の取組みに関連した取り組みである必要はありませんが、これまでの取組みを拡充させる案についても応募は可能です。

スーパーシティ事業者候補の募集_質問回答票（1月14日時点）

No.	質問	回答
9	募集要項4ページ（2）応募方法の＜応募書類＞②会社等概要書内に記載のあります「※共同して事業を行う場合は、事業者ごとに作成してください。」ですが、JV（共同企業体）での応募の場合との理解でよろしいでしょうか又は事業実施体系図に出てくる会社ごとに会社等概要書が必要という理解なのでしょうか？	共同提案者とは、JV（共同企業体）を組むことを求めるものではありません。提案事業を共同して（グループで）実施する会社（事業実施体系図に記載されている会社）のことを示します。会社等概要書は、事業実施体系図に記載する会社について、会社ごとに提出してください。
10	【スケジュールについて】地方自治体から国への提案書様式を見ると2023年度まで書かれおり、遅いもので2022年度に実証となっているが、このスケジュール感で考えれば良いのですか？	国への提案様式は、記載例を示しているものであり、スケジュール感を示しているものではありません。指定を受けた場合には区域会議での基本構想の作成を経て、2021年度中から実施が可能なものから実施していくと考えております。国では「2030年頃に実現される未来社会を先行実現する」ことを目指していることから、2025年頃までに実装できることを目安とさせていただきます。
11	【サービスの開発、実装】弊社として実現可能なサービスならば、現時点で実現されていなくてもよいという理解でよろしいでしょうか？最終的には実装段階（市民へのサービス）まで進めなければならないということでしょうか？	実現可能なサービスであれば、現時点で実現されていなくても応募は可能です。提案いただいた事業は実装段階まで想定していただく必要がありますが、実証状況や社会情勢等により実装に至らない事業もあると考えます。
12	【費用面】国の公募要領などをみても不明なのですが、どこまでの費用を自社負担する可能性がありますでしょうか？国の令和2年度の第3次補正には約7億円もりこむ予定になっていますが、これは、どのような費用に割り当てられるのでしょうか？	国では自治体等に対して、データ連携基盤の構築や先端的サービスの構築に向けた実証調査等への支援を予定していますが、その配分額や支援対象の詳細は示されていません。現時点では概算事業費については、国や市等の支援が無いものとして算出してください。
13	【実施事業者の公募】公募要領には浜松市様が国に指定された場合、改めて実施事業者を公募することになっていますが、この意味合いをご教授ください。また、今回の公募との関係性をどのようになりますでしょうか？	市が国にスーパーシティ区域の指定を応募する際、事業者候補が必要とされていることから、現在事業者候補の募集を実施しています。本募集で選定された事業者の事業内容等を参考に国への提案を作成し、区域指定の応募を予定しています。スーパーシティ区域に指定されると、市が提案した事業内容を基に基本構想が作成され、特区担当大臣と市長等で構成する「区域会議」において、改めて事業者の公募等が行われます。
14	【提案書の内容】⑧ 取得データ管理や提供の考え方 の項目はどのような内容を記受すればよいのでしょうか？	先端的サービスの実施等によりデータを取得した場合の管理方法や、市民や他の事業者へのデータ提供の考え方について記載してください。例えば取得データをオープンデータ化する予定であるなど、データの管理方法、セキュリティ等の考え方について記載してください。また、データを扱わない場合には記載は不要です。

スーパーシティ事業者候補の募集_質問回答票（1月14日時点）

No.	質問	回答
15	<p>「先端的サービスを実施する事業者候補」の募集 について募集内容「今後、実証実験等を行い、数年後の実現を目指す事業者の応募も可能」とはスーパーシティ構想において2030年ごろに実現される未来社会を先行実現に合わせて実証実験を進め、結果、事業性が見いだせないなどの理由で実装を見送ることも可能か。</p>	<p>提案いただいた事業は実装段階まで想定していただく必要はありますが、実証状況や社会情勢等により実装に至らない事業もあると考えます。</p>
16	<p>【事業提案書（先端サービス）について】 1 1. 概算費用の負担主体はスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募を前提で良いか、もしくは実証実験を含め事業者負担を前提に概算する必要があるか。（公募に含まれない費用等があった場合の負担を検討するため）</p>	<p>概算事業費は、国等からの支援がないものとして算出してください。</p>